# 令和4年度墨田区議会定例会2月議会提出予定案件(追加)

# 〈予算〉

1 令和5年度墨田区一般会計補正予算

## 〈条例〉

- 1 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 2 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

# 〈その他〉

1 土地明渡等請求事件に対する反訴の提起について

## 令和4年度墨田区議会定例会2月議会提出予定案件概要(追加)

### 〈条例〉

- 1 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
  - (1) 改正理由

特別区国民健康保険事業の調整に関する共通基準に基づき保険料率を改定等 するほか、健康保険法施行令等の一部改正(5.2.1公布、5.4.1施行)を踏ま え、出産育児一時金の支給金額を改正するとともに、所要の改正をする。

- (2) 内容及び施行期日 別紙のとおり
- 2 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条 例の一部を改正する条例
  - (1) 改正理由及び内容

都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例 の一部改正(4.12.22公布、同日施行(4.4.1 適用))を踏まえ、次のとおり補 償基礎額の改定をする。

経験年数	5年未満	5年以上	10年以上	15年以上	20年以上	25年以上
		10年未満	15年未満	20年未満	25年未満	
学 校 医	7,059円	8,730円	11,448円	12,990円	15,534円	16,563円
及び	$\downarrow$	$\downarrow$	$\downarrow$	↓	$\downarrow$	$\downarrow$
学校歯科医	7, 194円	8,820円	11,481円	(現行どおり)	(現行どおり)	(現行どおり)
	6, 135円	7,215円	8,937円	10,443円	11,451円	11,844円
学校薬剤師	$\downarrow$	$\downarrow$	$\downarrow$	$\downarrow$	$\downarrow$	$\downarrow$
	6,240円	7,260円	8,943円	(現行どおり)	(現行どおり)	(現行どおり)

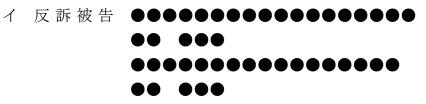
### (2) 施行期日等

公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

#### 〈その他〉

- 1 土地明渡等請求事件に対する反訴の提起について
  - (1) 請求の内容 墨田区に対し、対象土地について、平成4年4月1日時効取 得を原因とする共有者全員持分全部移転登記手続を求める請求
  - (2) 当 者

ア 反訴原告 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区



•••••

(3) 対象土地

ア 所 在 東京都墨田区●●●●●●●●●●●●●●

イ 地 目 宅地

ウ 地 積 ●●●. ●●平方メートル

- (4) 提起の理由 反訴被告らから提起された土地明渡等請求事件について、対象土地の所有権に係る問題の解決を図るため、時効取得を原因とする共有者全員持分全部移転登記手続請求に係る反訴を提起する必要がある。
- (5) そ の 他 本件訴訟において必要があるときは、上訴をすることができるものとする。